

すくも 市議会だより

第60号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十三年六月十三日に開会し、十七日間の会期で六月二十九日に閉会しました。

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第五号）

今回の補正予算は、総額で三、六三一万円が増額補正され、累計で一〇〇億四、一六二万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 宿毛市みんなで備える防災対策補助金 三八万円
- 強度行動障害者短期入所支援事業扶助 三三万九千円
- 宿毛市集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金 五二五万円
- 宿毛市農地・水・保管理支払交付金 六一一万円
- 宿毛市緊急間伐総合支援事業費補助金 一六五万円
- 公園遊具施設設置事業費 九四九万五千円
- 幡多西部消防組合分担金 一四三万六千円
- 放課後子ども教室推進事業費 一七八万四千円

六月定例会日程

6月13日（月）	14日（火）	15日（水）	16日（木）	17日（金）	18日（土）	19日（日）	20日（月）	21日（火）	22日（水）	23日（木）	24日（金）	25日（土）	26日（日）	27日（月）	28日（火）	29日（水）
本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議	本会議	本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	一般質問	一般質問	一般質問、議案質疑	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	

市長から提出された議案は、「専決処分」二件、「人事案件」二件、「平成二十三年度一般会計補正予算」など予算議案四件、「宿毛市税条例の一部を改正する条例」及び「指定管理者の指定」の合計十議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提案により、「原子力発電所の安全対策の強化と国民の安全・安心の確保を求める意見書」が提出され、原案のとおり可決されました。

市政に対する一般質問は、二十日から二十二日の三日間に十人の議員が、また、二十二日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された請願・陳情は「宿毛小学校の移築・宿毛中学校の移転に反対する請願」など三件が審議され一件が不採択、二件が閉会中の継続審査となりました。



条例

意見書

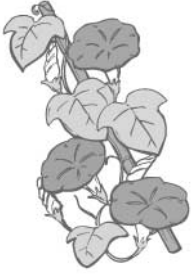
◎宿毛市税条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の被災納税者支援の特例措置を講ずるため、地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、雑損控除等の特例等を追加しようとするものです。

その他

◎指定管理者の指定

土佐くろしお鉄道宿毛線平田駅駅舎について、平成二十三年十月一日から平成二十八年九月三十日までの間、引き続き土佐くろしお鉄道株式会社を指定管理者として指定することについて、地方自治法第二四四の二第六項の規定により議会の議決を求めらるるものとす。



今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎原子力発電所の安全対策の強化と国民の安全・安心の確保を求める意見書

去る三月十一日に発生した国内最大のマグニチュード九・〇の東北地方太平洋沖地震とこれに伴う巨大津波は、東北地方を中心に数多くの尊い命を奪い、沿岸地方に壊滅的な被害をもたらした。

加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所では、地震発生時に運転していた原子炉は自動停止したものの、地震直後に放射能もれはおき、打撃。津波の到達前に非常用電源も停止した。その結果、原子炉や使用済み燃料プールの冷却機能が喪失し、大量の放射性物質が放出され、我が国で初めて原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」が発令された。

(INES)による暫定評価で最悪の「レベル七」に引き上げられ、大地震から二ヶ月を経た今も、周辺地域では広範囲な避難指示の下、多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、農作物の汚染や風評被害も深刻化している。

とりわけ、今回の原発事故は、原発立地地域住民のみならず、隣接県などを含めると、日本全国何処でもひとたび原発事故が起されば放射性物質による被害の危険性があることを示しており、国民の原発に対する不安は高まっている。

現在のエネルギー事情を踏まえ、原子力発電所について、徹底した安全対策を早急に構築し、不安の払しょくに努めることは国の責務である。

よって、国は、福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と原因究明はもとより、国内すべての原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するた

め、次の事項について、特段の措置を講じよう強く要望する。

記

- 1 今回の事故原因の詳細な調査を踏まえ、耐震設計審査等の安全指針について見直しを行うこと。
- 2 地震対策、津波対策などの安全対策について、改めて点検を行うとともに、抜本的な対策を講じ、国民の安全・安心を確保すること。
- 3 心の確保に努めること。
- 4 今回の事故を受け、国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。
- 5 今回の事故による風評被害を防止し、特に輸出品や観光などへの海外からの懸念を払しょくするよう万全の対策に努めること。

提出された議案等

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	平成二十三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	平成二十三年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第5号	平成二十三年度宿毛市へき地診療事業特別会計補正予算について	原案可決
第6号	平成二十三年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について	原案可決
第7号	平成二十三年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について	原案可決
第8号	平成二十三年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について	原案可決
第9号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第10号	指定管理者の指定について	原案可決

一 般 質 問

六月定例会の一般質問は、二十日から二十二日までの三日間に十人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

松浦英夫 議員

宿毛市地域防災計画について

問 南海地震に対応する「宿毛市地域防災計画」が策定されているが、今回の大震災を教訓にし、この計画をよりきめ細やかな計画とすべく、早急に見直しを図るべきではないか問う。

答 抜本的に見直さなければならぬと思う。その為に地域の声や県とも情報交換しながら、きめ細やかな計画にしていく。

防災対策について

問 被害を最小限に防ぐには、

宿毛市のおかれた地理的条件や地形等、実態を正しく把握し対策を講じなければならぬ。

答 大震災を受けて、市民の生命や財産を守り、地震や津波に強い、市民が安全で安心して生活の出来る街づくりを推進する為に、取組まなければならない対策について問う。

問 東日本大震災では、地震よりも津波による被害が多かった。そこで、日頃より避難場所の把握とか、高台に避難するということ意識の改革、災害弱者の為の避難道の整備等総合的にきめ細やかな防災対策をしていかなければならない。

宿毛市立学校施設整備等基金条例について

問 この基金は、健全な子どもを養成したいとの思いから

兵頭健吉さんから寄付を受け、活用されており、大変大きな成果をあげているようだ。

答 条例改正後、宿毛小学校図書購入費以外への支出はないが、今後、教育環境の充実に、活用も想定されるので、現時点で改正することは考えていない。

問 条例改正後、宿毛小学校のグラウンドに建築することは、必然的に宿毛中学校をトコロテン式に移転させなければならぬ。よって、宿毛中学校の移転先については、すでに決定済みではないか。

宿毛市立小中学校再編計画について

問 宿毛小学校を現在の小学校のグラウンドに建築することは、必然的に宿毛中学校をトコロテン式に移転させなければならぬ。よって、宿毛中学校の移転先については、すでに決定済みではないか。

答 宿毛の市街地を見た場合に、高層建築物はなく、避難場所が非常に少ない。宿毛小学校や宿毛中学校を移築・移転するのではなく現在の場所に、緊急避難場所、防災の拠点として建設すべきではないか。

「宿毛中学校の移転に反対する会」の皆さんは、署名活動を行い、三、五八九人が署名をされている。署名の重みをどのように感じているのか。

答 現段階では、教育委員会の決定事項ではない。本来、高台に建築することがベストであるが、小学校は子ども達を地域で守り、育てると言う教育的視点、中学校は、広いグラウンドで、避難場所として活用出来る。署名活動の内容も十分検討し、関係者のご意見を聞く中で年内には決定したい。



震災対策について

津波の避難場所が、草原であったり、避難路があぜ道であることも少なくなく、トイレも無いのが実状である。

また、防災無線がない地区も数箇所及び、全市的には難聴地区の点検も必要である。大島橋は地震時に崩落が心配されているし、高砂地区では、避難路として西片島地区と高砂地区を結ぶ歩行者用の橋を作る対策も必要ではないか。以上、市長の認識を問う。

現在の避難場所は、地域の意見を聞き、市内二一〇カ所を指定している。今回の震災を受けて、いろいろな課題が浮き彫りになっており、それらを一一つ煮詰め、対策を進めたい。

トイレの問題など、きめ細やかな計画を立てていかなければと考えている。防災無線は、津波浸水エリアに整備しており、それ以外の整備はしないことになっている。難聴地区は聞こえるよ

うにしないといけないと考えている。

現在、市内の橋梁は点検中であるが、大島橋については、架け替えとか修繕の優先順位を上げていかなければならないと思っている。

高砂地区では、最短で山に逃げられる経路として色々な方法を考えていきたい。

また、液状化が起これば、長い距離を歩くのはなかなか難しいと思っており、より安全に、迅速に避難できる対策を検討しなければならぬと思っている。



宿毛小中学校再編計画について

小中学校の再編問題で、市の計画に対し反対請願の方々から代替案が示されている。

その代替案は小学校の早期耐震化も考慮した八つの選択肢を様々な角度から評価し、最も評価の高かったのが、代替案であると聞いているが、どのようにお考えか。

また、現在の中学生に、仮に松田川小学校跡地に移転したらという想定でアンケート調査を行えば、貴重な参考資料になると思うが、所見を問う。

代替案は、現場の先生方の意見も聞き、検証してまいりたい。しかし、これまでもお話ししており、松田川小学校跡地は高台であり、津波等の災害に対し安心であり、広々とした教育環境で、教科活動やクラブ活動に励むことができるなど、教育的効果を加味すれば、むしろプラスの効果のほうが大きいと考えている。中学生へのアンケート調査の実施については、今のところ考えていない。



市民の健康づくりについて

高知県では、「日本一の健康長寿県構想」の取り組みがなされており、尾崎知事は、この取り組みを進めることは、同時に南海地震対策を進めることになる、と言われている。

そこで、本市の予防活動の取り組み、災害時における「地域福祉支援」、「災害医療救護計画」の進行、被災時の対処について問う。

日本一の長寿県づくりに、市民一人一人が、健康に留意をされ、特定健診やがん検診を受けたり、日々の生活の中に意識して運動を取り入れたり、まず身近なところから取り組みに参加していただきたい。

現在、支援が必要な方からの申し出により、要援護者登録台帳を整理しているが、本年度事業で本台帳の更新と具体的な避難、誘導方法等の避難支援プランの作成についても、震災後の防災計画の見直しと並行して、取り組みを進めて

いる。

医療救護計画についても、大震災を受けて見直しを進めており、より実効性のあるものとするため市民講座の開催等により意見集約に努めている。

被災時の対応については、行政機能の麻痺回避のために、業務マニュアルを活用し、災害業務の優先順位付けや初動マニュアルの作成などを検討していく。

最悪の場合、行政の機能が失われる可能性もある。市民の皆様も命は自分で守ると考え、行動していただきたい。

現在の教育環境について

落ち着いて学べる環境が整っているか、学校外の人材確保並びにその人材育成がなされているか、また、金銭金融教育の現状はどうなっているか問う。

中学校においては、一部、教育活動が思うようにできていない部分も見られたが、保護者の協力や学校支援員の配置等により、かなり改善が見られた。学校を外から支える人材育成については、スクールカウンセラーや退職教員の配置、コミュニ

ニテイススクール導入、一日先生の実施など、積極的な取り組みを行っている。

金銭金融教育については、小学校から高校まで、道徳、家庭科、社会科などの各種授業を通じて、金銭の使い方や消費者の権利、多重債務の問題など、系統性を持った金銭教育を行っている。

人事評価制度について

問 市政へどのように反映させているか問う。

答 現在、能力主義の実現と人材育成に向けて人事評価システムを試験導入中である。今後は時間外の社会奉仕についても加味していかなければいけないと思っている。



山戸 寛 議員

医師不足の問題について

問 医師不足が行政施策に与えている影響と、問題解決のための具体的な行動について問う。県外のいくつかの市町村では、県とは別に独自の形で医師確保のための方策を講じている。宿毛市も何らかの方策を講じる気はないか。

答 地域活動支援センター「かけはし」に関しては医療法人長生会としては今年度かぎり、で事業を打ち切る意向であり、今後の対応策は県と調整していかねばならない。

「無医地区巡回診療」は当初けんみん病院が担当していたが、現在、鶴来島以外の二地区は宿毛医師会の推薦によって清谷医院が担当している。

「千寿園」は、高齢化と医療行為を必要とする入園者が増えている中、医療機関を持たない単独施設としての運営には限界が来ているのではなからうかという報告を検討委員会から受けている。

医師不足の問題は深刻な問題であり、県や県議会への要望書の提出以外に、高知医療再生機構、高知県へき地医療協議会などとの連携や取り組みの経験を生かして、問題解決に全力で取り組んでまいりたい。

他の市町村の試みは知らないわけではないが、財政状況が許さず、そこまで踏み込めないのが実情である。



浅木 敏 議員

地震と津波の災害対策について

問 東日本大震災を教訓に宿毛市の南海地震対策強化策として、緊急通報問題、一時避難場所の風雨対策、車椅子など災害弱者の避難対策、宿毛消防署の新築予定地の津波対策を聞く。

答 緊急通報が聞きづらいところは対応を検討する。一時避難場所の設備はできるものはしていきたい。車椅子用の避難道は地域の皆さんと話し合いながらさせていただきたい。

消防庁舎の新築場所の一定高上げはするが、建設位置を変更する考えはない。



原子力発電所の事故から市民を守る対策について

問 福島原発の事故で周辺住民は放射能被害と、長期の避難生活に苦悩している。

伊方発電所も施設の老朽化が進んでいる。運転停止と廃炉を求める考えはないか。また、自然エネルギー普及のために、個人住宅への太陽光発電設置を財政支援できないか。

答 伊方原発の即停止は、電力の安定供給や、市民生活への影響が心配される。全国市長会の緊急決議を尊重して行

動をともしたい。

一般住宅への太陽光発電は宿毛市民の要望があれば支援を検討する。

学校における地震と津波対策について

問 宿毛市は文部科学省の方針どおり二〇一五年度までに全校を耐震性のある学校にするためにどうするかを問う。また、学校から高台等への避難橋の設置もすべきではないか。

答 宿毛市の学校耐震化率は現在四四・二％で、県平均六一・三％より低い。二〇一五年度以降に耐震補強が完了しない学校が四校である。

今後の学校新築は、人命を第一に考え、安全な場所を選定することは重要である。また避難橋は可能な所は検討したい。

学校再編について

問 宿毛小学校と中学校の建設問題は民主的に決めるべきである。市民討論会を開いて

意見を聞くとか、学校建設検討委員会を設置して関係者の要望を集約する考えはないか。

答 学校建設問題は三月議会後、PTA連合会や地区連連合会と意見交換をしてきた。今後は保護者との意見交換、市議会や地区長連合会へ説明し、教育審議会に諮ったうえで、最終的には教育委員会が決定する。

市民討論会や学校建設の専門委員会設置は考えていない。



岡崎利久 議員

地域おこし協力隊制度の導入について

問 地域おこし協力隊とは、都市部の若者らを隊員として募り、過疎地域などで農林業への従事や地域行事の手伝いなど、さまざまな作業に汗を流す実働部隊的な存在であり、参加条件に住民票を現地に移すことを盛り込んで定住をねらっている。

経費は特別交付税で支援され、隊員の報酬は一人当たり年間約二〇〇万円。これに旅費や活動経費などを加え、最高三五〇万円が市町村に交付される。本市として導入してはどうか問う。

答 地域おこし協力隊制度については、総務省で、平成二十一年度から全国的な取り組みが始まっていて、高知県において、現在本山町とか仁淀川町に続き、徐々に広がりを見せていて、本市においても、農業や林業、水産業への従事とか、地域の伝統的な活動、それから保健師等による医療分野など、さまざまな分野、場面での活躍が期待できるのではないかと考えている。

しかしながら、その隊員の資格要件が、三大都市圏を初めとする都市地域等に、現在、在住している方に限定されている。そういう事から、他市町村では、募集をしてもなかなか応募者がいないなどの課題も出始めているようだ。

今後、当市としても、他市町村の活動状況も調査しながら、どういう分野に需要があるのか、地域ニーズを把握する中で、検討していきたいと考えている。

保育園・幼稚園の耐震について

問 保育園・幼稚園の耐震の現状について問う。

また、私立の保育園について、どちらの保育園も築三〇年以上を超える建物であるので、すぐに耐震診断をするべきだと思いが市長の考えを聞く。

答 公立保育園については、山田保育園など、耐震診断を実施した園はあるが、建物の老朽化に伴い、安易な修繕では、建物の維持管理が困難な状況の保育園もある中で、今後、保育園の再編と合わせて、最低限の耐震補強は必要であると考えている。

私立保育園の宿毛保育園・大島保育園については、耐震診断が実施できていない。県の補助金を活用しての耐震診断を提案しているが、まだ具体的な計画には至っていない。

私立幼稚園については、平成十九年度に耐震化が完了をしている。私立保育園の耐震診断をする提案には大賛成だ。県の要綱によると、耐震診断の事業費補助金があり、耐震診断については、三分の二まで出るわけだからぜひこの事業を活用していただきたいと思う。また市としても、強ちに支援する。

野々下昌文 議員

地域防災計画の見直しについて



業を活用していただきたいと思う。また市としても、強ちに支援する。

問 三・一一東日本大震災の教訓や、想定外の大地震を踏まえ、市民の生命、財産を守り、安全、安心を確かなものにするために、本市はどのような所に視点を置いて、地域防災計画を見直していくのか、震災の発災時には、一人でも多くの人に正確な情報を伝えることが大事である。

防災行政無線の難聴地域に対し、「携帯電話への防災行政無線のメール配信」「NTTドコモのエリアメールサービス」「電話による、音声自動応答サービス」等を使用し情報提供手段の多重化を図ることができないか問う。

答 第一に、市民の生命を守ることに重点を置き、地域防災計画の見直しを行っていく。

防災行政無線のメール配信は、三・一一の津波警報、大津波警報時には本市のメルマガを活用し配信したが、まだ登録者が少なく加入の呼びかけを強化したい。難聴聴者に対してはメールアドレスをお聞きしており、避難勧告、避難指示発令時には、メール配信している。

現在、エリアメールサービスについて、検討を始めている。音声自動応答サービスについても、今後検討していきたい。色々な情報発信が皆様に素早く伝わるような体制も防災計画の中に入れていく。



被災者支援システムの導入について

問 阪神・淡路大震災で、壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が、独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住

民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、家を失った住民が、生活再建に向けて、なくてはならない罹災証明の発行から、支援金や義捐金の交付、また救済物資の管理、仮設住宅の入退去など、一元的に管理できるシステムである。

今回の震災で、改めて平時から災害時に、住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要性が高まっている。現場から生まれた被災者支援システムの本市への導入を問う。

答 このシステムについては、当市でも平成二十一年一月に、総務省を通じてCD-ROMを受け取っているが、当市では、リナックスと言うOSを活用したシステムの導入はなく、現在の所、被災者支援システムは、活用していないのが実情である。

しかし、今回の大震災では、このシステムを使用して対応した市町村もあると聞いている。実際に被災者支援を行った職員により開発されており、今後、当市でも使用するに当たっての問題や、課題について再検証を行い、いいシステムであれば、取り入れていく。



宮本有二 議員

地域特産品開発関係補助金を交付した企業への開業後の支援について

問 本市においては、芋焼酎、直七ポン酢など地域おこしの特産品開発に補助を行っているが、各企業ともその後の経営は非常に厳しく、経営陣の方々もご苦労をされているようである。

このような企業に対して、本市としてどのような支援体制を組んでおられるのか、どのようにして成功に導こうとしておられるのか問う。

答 本市としても、各種イベントや商談会などの情報をその都度、企業に情報提供しているほか、84マリンターミナルにおいて産直市を開催し、特産品開発の取り組みをPRできる場の創出に取り組んでいる。

また、雇用対策事業による

営業員の雇用、商品のパッケージ製作の補助、市のすぐれた商品を認定する宿毛市推奨品制度によるPRなどの取り組みも行っている。

しかしながら、行政としてできることには限りがあるので、補助金の目的である農家所得の向上とか、雇用確保を達成するためにも、企業の経営努力をまずしていただかなくはならない。市民の皆様にもそういう姿が見えることが大切である。

また、市民の方々にも、地場産品を大切にして、消費をさせていただくことが、地産地消につながるようになることを考えている。



濱田陸紀 議員

宿毛小中学校の改築計画について

問 移転計画に反対する会が集めた約三六〇名もの署名についてどのように考えているか。教育委員会は当初計画どおり事業を進めて行くつもりか。

また、小学校移築後、解体撤去はどうするつもりか。中学校を松田川小学校へ移転する場合に新しい通学路を整備する計画はあるのか。そして、学校の建築計画における入札方法、契約方法についてはどうか。

答 宿毛中学校移転に反対する署名運動に対して、約三六〇名もの方々が、賛同して、署名をなさっていること。このことについて、教育委員会としては、真摯に受け止めなければならぬと考えている。当初の計画どおり、移築、移転計画を進めていくか、との質問だが、子ども達のより良い教育環境を考えると、できれば、高台で、より寄り広い場所での意見もある。

今後は保護者、議会、教育審議会と、様々な方々のご意見を賜りながら、最終的な宿毛中学校の建設場所を決定したい。

宿毛小学校グラウンドに建てた場合の旧校舎の撤去の問題だが、宿毛小中学校の改築後も、東部地区のその他の学校への耐震補強も進めなければならず、旧校舎の解体撤去の必要性は認めるが、他の学校の子どもの安全を守ることが優先させたい。

宿毛中学校を松田川に移転させた場合の通学路の整備計画であるが、現在においても、和田地区や二ノ宮地区などからも宿毛小中学校に通学されているので、教育委員会としては新たに通学路を整備することは、想定していない。ただし、街灯の設置や車両の安全等啓発看板の設置を行う。

設計業務とか、建設工事の発注方法には、一般競争入札、指名競争入札、コンペ方式、総合評価方式等の方法があるが、この学校の発注方式については従来どおり指名選定委員会に諮る形で決定していきたい。こういった建築物を建てる、また構造物をつくるということについて無駄はできるだけなくしたい。

小中学校の再編計画について

問 PTAを初めとして、地域の皆さんが最も望んでいるのは、安全で安心して勉強のできる環境を一日でも早く整備することだ。これまでの混乱を招いた再編計画を総括して、ゼロベースからスタートしたらどうか。

また、三月十一日の東日本大震災を受けて、現在の統廃合プランの見直しについてを問う。

答 数年のうちに二度も見直しを行ったことについては、子どもたちによりよい教育環境をいかに整備するかということ、保護者を初め地域、議会などより多くの意見・提言をいただいた中で練り直した。今後も、保護者や地域住民、審議会等の意見も十分に聞きながら、よりよい教育環境を整備していきたい。

東日本大震災の想定外の津波被害を受け、市内の小中学校の避難場所の見直しについては行っているが、再編計画

を白紙に戻して作り直すと、時間を要することになり、子ども達の安全安心の担保が難しい。平成二十二年の計画に沿ってよりよい再編計画を作っていきたい。

県道宿毛津島線の道路整備に係る景観保全対策の提案について

問 宿毛津島線は、緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけられており、地元住民や利用者は、安心して安全に通行できる道路を一日も早く整備してほしい。この事業は、改良工事を行う高知県に対して具体的な提案を行うための資料作成だと聞いているが、どのような調査報告がなされ、高知県に対してどのような提案をしたかを問う。

答 全国で景観調査等で実績のある、株式会社日本科学技術研究所に委託をして、景観調査、基本的な考え方や地域振興への提案をいただき、県にも報告書を届け、景観を重要視した検討・改良をお願いした。自然景観を全部壊してでも、早くやれとはいえない。自然との調和をぜひ図ってほしい。

くろしお鉄道宿毛駅の魅力回復について

問 宿毛駅は宿毛市の玄関口であるが、商業スペースが殺風景な風景になっている。チャレンジショップや写真絵画等の展示スペースとして利用すれば、駅の魅力アップにつながると思うが市としての対応を問う。

答 宿毛駅での列車事故以来、喫茶店・売店などが撤退してしまい、現在は地元の若手グループが売店を開いてがんばっている。提案は賑わいの創出にもつながると思うし、権限のある土佐くろしお鉄道に對して、市として提案していきたい。



皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

▼ 請願・陳情 ▲

番号	件名	議決結果
請願 第1号	宿毛小学校の移築・宿毛中学校の移転に反対する請願について	継続審査
陳情 第1号	西町五丁目の市道建設について	継続審査
第2号	安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書の提出について	不採択

▼ 人事案件 ▲

平成二十三年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

河野 通孝 氏(再任)
山本 美津子 氏(新任)



表彰

四国市議会議長会及び全国市議会議長会より、次の方々に
対して表彰状が授与されました。

全国市議会議長会

【特別表彰】

★議員二十年以上

西郷典生議員

四国市議会議長会

【特別表彰】

★議員三十二年以上

中川 貢 前議員

西村 六 男 前議員

★議員二十年以上

西郷典生議員

★議員十六年以上

濱田 陸 紀 議員

★議員十二年以上

寺田 公 一 議員

浦尻 和 伸 議員

宮本 有 二 議員

有田 都 子 前議員

【一般表彰】

★正副議長三年以上

寺田 公 一 議員

★議員八年以上

浅木 敏 議員

中平 富 宏 議員



● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集委員

編集後記

去る四月の統一地方選挙において、第十六期宿毛市議会議員十四名が選出されました。今後、四年間、市勢発展のために、力を合わせて取り組んでまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

さて、本誌でお伝えしたとおり、六月定例会におきましては、十名の議員が東日本大震災を受けての防災対策や宿毛小中学校再編計画などについて質問に立ち、活発な議論が行われました。

これから、一年間、私たち五人のメンバーが、議会と市民をつなぐパイプ役として、議会活動の模様を広報して参りますので、皆様のご愛読をお願いいたします。

今年の夏も大変厳しい暑さが予想されております。皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。

編集委員

- 松浦 英夫
- 山戸 寛
- 今城 誠司
- 浦尻 和伸
- 寺田 公一